

令和5年度渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金
交付要領

令和5年4月1日から適用

本補助金の交付目的、交付手続等は、次のとおりです。

<p>交付目的</p>	<p>共生社会の実現に向けて、誰もが利用しやすい店づくりを推進するため、市内で営業している事業者が来店型店舗において、障害者や外国人等が店舗を利用しやすくするために必要な備品を購入した費用の一部を補助します。</p>
<p>内容</p> <p>補助対象者</p>	<p>共生社会の実現に向けて、障害者や外国人等、誰もが利用しやすい店づくりを推進するために必要な備品を購入した次に掲げる条件を満たす者です。</p> <p>(1) 市内で営業している事務所又は事業所を置く事業者であること。ただし、支店は除く。</p> <p>(2) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗でないこと。</p> <p>(3) 渋川市暴力団排除条例（平成24年渋川市条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。</p> <p>(4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当するもの及びこれに類する業種でないこと。</p> <p>(5) 法令及び公序良俗に反していないこと。</p> <p>(6) 市税を滞納していないこと。</p> <p>(7) この要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>1 次に掲げる条件を満たす別表に定める補助対象備品の購入費（消費税及び地方消費税に相当する額を除きます。）です。</p> <p>(1) 共生社会の実現を目的として、市内で営業している来店型店舗に設置するものであること。</p> <p>(2) 国、群馬県、市等の他の補助金の対象経費としていないものであること。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次に掲げるものの購入費は、補助対象経費としません。</p> <p>(1) タブレット端末等の情報通信機器</p> <p>(2) 病院、介護施設等の施設で通常業務に使用する車椅子等の備品</p>

	<p>交付金額</p>	<p>補助対象経費に3分の2を乗じて得た額とし、1事業者当たり30,000円を限度とします。</p> <p>上記の額に100円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。</p>
	<p>予算額</p>	<p>この補助金の事業全体の補助限度額は、150千円です。</p> <p>限度に達した時点で受付を終了します。</p>
<p>交付 手 続 等</p>	<p>交付条件</p>	<p>(1) 補助対象者は、補助対象備品をこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、売却したときは、補助金の一部又は全額の返還を命ずることがあります。</p> <p>(2) 申請内容又は交付決定の内容に変更があるときは、速やかに渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更交付申請書（様式第3号）を提出しなければなりません。</p> <p>(3) 渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付要綱の規定により交付決定された補助金について、本件補助対象の備品が他の補助制度の対象となり、他の補助制度の交付が決定した場合、本交付決定は取り消すものとします。この場合において、本交付決定に基づく補助金は返還しなければなりません。</p> <p>(4) 不正な手段又は要綱の趣旨に反して補助金の交付を受けた者は、補助金の一部又は全額の返還を命ずることがあります。</p>
	<p>交付申請の方法、 時期等</p>	<p>補助対象備品を購入する7日前までに商工振興課へ書面の提出又はメールにて申請してください。予算額に達した時点で申請の受付を終了します。</p> <p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付申請書（様式第1号）に必要事項を記入し、次に掲げる書類を添えて提出してください。</p> <p>(1) 法人にあつては、直前の事業年度の法人税申告書の写し</p> <p>(2) 個人事業主にあつては、直前の所得税確定申告書の写し又は直前の住民税申告書の写し</p> <p>(3) 購入をするものの内訳、数量及び金額が分かる見積書等の写し</p> <p>(4) その他市長が必要と認める書類</p> <p>【注】 押印は省略することが可能ですが、その場合、書類の真正性を担保するため、必要に応じ、電話等で確認を行う場合があります。</p> <p>【注】 本要領による補助金の申請は、1事業者当たり1回限りとします。</p>

<p>交付決定の時期等</p>	<p>申請のあった日から7日以内に交付決定をします。 補助金の交付又は不交付を決定したときは、渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により通知します。</p>
<p>変更交付申請の方法、時期等</p>	<p>申請内容又は交付決定の内容に変更があるときは、速やかに渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更交付申請書（様式第3号）に変更する内容を証する書類を添えて提出してください。</p>
<p>変更の承認</p>	<p>変更交付申請があったときは、速やかにその内容を審査し、その結果を渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更承認（不承認）通知書（様式第4号）により通知します。</p>
<p>実績報告の方法、時期等</p>	<p>備品の購入が完了したときは、その日から30日以内又はその日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金事業完了実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて、提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付決定通知書の写し (2) 備品購入費の支払日及び金額を証明できる領収書の写し並びに購入した備品の内訳及び数量を証明できる納品書の写し (3) 備品の詳細及び設置場所が証明できる写真等 (4) その他市長が必要と認める書類
<p>補助金の額の確定</p>	<p>実績報告があったときは、当該報告書の審査及び必要に応じて現地調査を行い、その成果が補助金の交付の決定内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金確定通知書（様式第6号）により交付すべき補助金の額を確定します。</p>
<p>請求の方法、支払時期等</p>	<p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付請求書（様式第7号）に、渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金確定通知書の写しを添えて、請求してください。</p> <p>提出された請求書に基づき、請求日から20日以内に支払います。</p>
<p>交付決定の取消し又は補助金の返還</p>	<p>1 次の場合は、補助金の交付決定の全部又は一部が取り消されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 偽りその他不正な手段により交付決定又は交付を受けたとき。 <p>2 次の場合は、指定された期限までに、補助金を返還しなけ</p>

	<p>ればなりません。</p> <p>(1) 補助金の交付を受けた後、補助金の交付決定を取り消された場合は、取消しに係る部分の金額</p>
申請書等の様式	<p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付申請書（様式第1号）</p> <p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）</p> <p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更交付申請書（様式第3号）</p> <p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更承認（不承認）通知書（様式第4号）</p> <p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金事業完了実績報告書（様式第5号）</p> <p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金確定通知書（様式第6号）</p> <p>渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付請求書（様式第7号）</p>
その他	<p>補助対象者は、補助対象備品の購入に関する帳簿及び書類を備え付け、当該補助対象備品の購入が完了した年度の翌年度から5年間保存しなければなりません。</p>
取扱担当課	<p>渋川市役所産業観光部商工振興課（第二庁舎）</p> <p>電話 0279-22-2596（直通）</p> <p>0279-22-2111（内線4892）</p> <p>メールアドレス syoukou@city.shibukawa.gunma.jp</p>

別表

補助対象備品	
1	車椅子利用者又は高齢者のための備品
(1)	車椅子（貸出用）
(2)	段差解消機（据置型）
(3)	階段昇降機（可搬型）
(4)	可動式スロープ
(5)	すりつけ板
(6)	水回り用車椅子
(7)	移動式手すり
(8)	小休止用椅子 等
2	目又は耳が不自由な者のための備品
(1)	非常時警報装置
(2)	音声案内装置
(3)	音声誘導装置
(4)	大型表示ボタン（点字表示付きの電話機等）
(5)	写真入り指さしメニュー
(6)	筆談ボード 等
3	日本語が不慣れな者のための備品
(1)	写真入り指さしメニュー
(2)	携帯型音声翻訳機 等
4	その他渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付要綱の趣旨に適すると市長が認める備品

様式第 1 号

年 月 日

渋川市長 様

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

電話番号 _____

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付申請書

渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金について、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、申請に当たっては、渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付要領（補助対象者）の要件に該当することを誓約し、補助金交付審査のために市が市税の納付状況を調査することに同意します。

記

1 備品の使用目的

2 購入予定備品等

備品設置店舗の名称			
備品設置店舗の所在地			
備品の名称等	数量	購入予定金額（税抜）	
		円	
		円	
備品購入予定金額合計		円※	

3 補助金の申請額

交付申請額（※×2／3）	円 (100円未満切捨て、上限30千円)
--------------	-------------------------

4 添付書類

- (1) 【法人の場合】直前の事業年度の法人税申告書の写し
- (2) 【個人事業主の場合】直前の所得税確定申告書の写し又は直前の住民税申告書の写し
- (3) 購入をするものの内訳、数量及び金額が分かる見積書等の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

5 誓約事項

- (1) 市内で営業している事務所又は事業所を置く事業者です。（ただし、支店は除く。）
- (2) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第2条第2項に規定する大規模小売店舗に該当しません。
- (3) 渋川市暴力団排除条例（平成24年渋川市条例第30号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しません。
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当するもの及びこれに類する業種に該当しません。
- (5) 法令及び公序良俗に反していません。
- (6) 市税を滞納していません。
- (7) 渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けていません。

様

渋川市長



渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のあった渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 補助金の額	円
2 条 件	<p>(1) 補助対象者は、補助対象備品をこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、売却したときは、補助金の一部又は全額の返還を命ずることがある。</p> <p>(2) 申請内容又は交付決定の内容に変更があるときは、速やかに渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更交付申請書（様式第3号）を提出すること。</p> <p>(3) 渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付要綱の規定により交付決定された補助金について、本件補助対象の備品が他の補助制度の対象となり、他の補助制度の交付が決定した場合、本交付決定は取り消すものとする。この場合において、本交付決定に基づく補助金は返還をすること。</p> <p>(4) 不正な手段又は要綱の趣旨に反して補助金の交付を受けた者は、補助金の一部又は全額の返還を命ずることがある。</p>
3 補助金不交付理由	
4 指 示	

様式第3号

年 月 日

渋川市長 様

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

電話番号 _____

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった渋川市共生社会
実現に向けた店づくり応援事業補助金について、内容に変更が生じたので、
関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 変 更 年 月 日	年 月 日
2 補 助 金 の 額	(変更前) 円
	(変更後) 備品購入予定金額(税抜)の合計 円※
	(変更後) 交付申請額(※×2/3) 円 (100円未満切捨て、上限30千円)
3 変 更 内 容	
4 変 更 理 由	
5 添 付 書 類	変更する内容を証するもの

様

渋川市長



渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金変更承認（
不承認）通知書

年 月 日付けで変更申請のあった渋川市共生社会実現に向けた店
づくり応援事業補助金について、下記のとおり決定したので、通知します。

記

1 変 更 年 月 日	
2 補 助 金 の 額	(変更前) 円
	(変更後) 円
3 変 更 内 容	
4 条 件	年 月 日付け 第 号渋川市共生社会実 現に向けた店づくり応援事業補助金交付決定通知 書記載の条件のとおりとする。
5 不 承 認 理 由	
6 指 示	

様式第5号

年 月 日

渋川市長 様

住 所 _____

申請者 氏 名 _____

電話番号 _____

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金事業完了実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金について、補助対象備品の購入が完了したので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 購入備品

購入した備品の名称等	数量	購入金額 (税抜)
		円
		円
合計		円※

2 補助金の額

補助金額 (※×2/3)	円 (100円未満切捨て、上限30千円)
--------------	-------------------------

3 添付書類

- (1) 渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付決定通知書の写し
- (2) 備品購入費の支払日及び金額を証明できる領収書の写し並びに購入した備品の内訳及び数量を証明できる納品書の写し
- (3) 備品の詳細及び設置場所が証明できる写真
- (4) その他市長が必要と認める書類

様式第6号

第 号
年 月 日

様

渋川市長

印

渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金確定通知書

年 月 日付けで完了実績報告のあった渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金について、下記のとおり確定したので、通知します。

記

1 確定補助金の額	円
2 交付決定補助金の額	円
3 返還金額	円

様式第7号

年 月 日

渋川市長

様

住 所

請求者 氏 名

電話番号

(日中に連絡の付く電話番号を記載してください。)

渋川市共生社会実現に向けた店づくり応援事業補助金交付請求書
年 月 日付け 第 号で交付決定のあった渋川市共生社会
実現に向けた店づくり応援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額					円
2 振込口座情報	金融機関名		支店名		
	区 分	普通・当座	口座番号		
	フリガナ				
	口座名義人				

※ 発行責任者及び担当者（フルネーム）の連絡先（固定電話番号）をご記入ください)

発行責任者：	(連絡先)
担 当 者：	(連絡先)